

# 会 議 録

会議の名称	第1回上尾市市民活動推進協議会（委嘱・協働事業選考会議）	
開催日時	令和5年5月24日(水) 午前9時00分～午前10時30分	
開催場所	市民活動支援センター会議室	
議長(委員長・会長)氏名	竹井潔会長	
出席者(委員)氏名	竹井潔委員、若原幸範委員、安藤由美委員、丸山広子委員 石井清二委員、清水さえ子委員、西嶋秋人委員	
欠席者(委員)氏名		
事務局(庶務担当)	秋山真吾市民生活部次長、山中幸二市民協働推進課長、 山崎聡市民活動支援センター所長、吉澤昌代主任、菅谷良樹、 大貫明美、井上枝里子	
会 議 事 項	1 議 題	2 会議結果
	①審査の方法について ②協働のまちづくり推進事業第1次審査について ③協働のまちづくり推進事業第2次審査の進め方について	承認 4事業が第2次審査へ 承認
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者 なし
会 議 資 料	資料1 上尾市市民活動推進協議会条例 資料2 第1次審査 委員コメント 資料3 ヒアリング事前質問票 資料4 補助金交付要綱の改正について 資料5 提案事業取り下げ書（鴨川水辺のサポーターの会） 資料6 さいたま断熱改修会議（R4決算・R5予算） 資料7 第2回協議会 次第（案） 資料8 第3次上尾市市民活動推進計画（基本目標の取り組み評価総括） 資料9 第4次上尾市市民活動推進計画スケジュール（案）	
<p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>2023年6月10日</p> <p style="text-align: right;">議長（会長）の署名 <u>竹井 潔</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 _____ （議長が欠けたときのみ）</p>		

## 議事の経過

発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>それでは、議事に入ります。議事の進行にあたりましては、皆様のご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、本協議会におきましては、昨年度の第1回協議会で公開ということに決定していますので、今年度も公開で行います。事務局に確認しますが、本日傍聴希望者はいますか。</p>
事務局	本日、傍聴者はありません。
会長	<p>本日の会議の議題は3項目です。</p> <p>①審査の方法について ②協働のまちづくり推進事業第1次審査について ③協働のまちづくり推進事業第2次審査の進め方について</p> <p>それでは、①「審査の方法について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p><b>【審査の方法について説明】</b></p> <p>協働のまちづくり推進事業は、市民活動団体と行政の所管課で行なうものですが、審査にあたる委員が応募団体の活動や提案事業に関わっていることがあります。</p> <p>そこで、審査の公平を図るため、条例第7条第4項の規定により、委員と利害関係がある提案事業につきましては、その委員を除いて審査していただいております。</p> <p>今回は、特定非営利活動法人ふれあいねっとの「青空ひろば」事業について、A委員の所管課の市民協働推進課の協働事業であることから、この事業の審査については、A委員を除いて審査していただきます。</p> <p>本日の審査を通過した団体は、6月28日にヒアリング審査をしていただき正式な採択の可否を決定していただきます。</p> <p>審査の方法の説明は、以上です。</p>
会長	事務局から提案があった審査の方法について、事務局案を承認される方は挙手をお願いします。
各委員	承認
会長	それでは、②の「協働のまちづくり推進事業 第1次審査」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<p><b>【A～E事業の提案書類について説明】</b></p> <p>AからEまで順番に説明 Dは資料5を使用し、取り下げ理由を説明</p>

各委員	<b>資料2</b> をベースに各提案事業を審査
会長	ご審議ありがとうございました。 提案事業の第1次審査については、次の通り決定しました。 <b>A</b> こどもとおとなのあそびとたいわ、街の止まり木@アトリエコルト事業 通過決定 <b>B</b> ふれあいねっと、青空ひろば～本のある居場所事業 通過決定 <b>C</b> 彩の子ネットワーク、子ども服交歓会で子育て支援のまちづくり事業 通過決定 <b>D</b> 鴨川水辺のサポーターの会、鴨川花の散歩道プロジェクト事業、事業取下げ <b>E</b> さいたま断熱改修会議上尾部会、ゼロカーボンを目指す健康で快適な住まいづくり推進活動事業 審議保留 ヒアリングで内容確認
会長	それでは、③協働のまちづくり推進事業第2次審査の進め方について事務局からお願いします。
事務局	今回の第2回協議会の第2次審査は、6月28日(水)午後1時15分よりヒアリング審査を予定しております。本日の会議の中から団体と所管課への質問等を事務局で取りまとめ、事前に団体と所管課へ <b>資料5</b> 「ヒアリング事前質問票」を送り、回答をいただきます。事前に参考資料として各委員に配布しますので、第2次ヒアリング審査の参考にしてください。審査の進め方については、以上です。
会長	第2次審査の進め方について事務局案でよろしいですか。
各委員	承認
会長	慎重審議いただき、ありがとうございました。
司会	皆さま長時間にわたりご審議ありがとうございました。以上をもちまして、第1回市民活動推進協議会を閉会とさせていただきます。
	以上